

ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防接種について



平成25年度に予防接種法に基づく定期接種に位置付けられましたが、接種との因果関係が否定できない継続的な疼痛(痛み)がワクチン接種後に特異的に見られたことから、平成25年6月から接種のすすめを差し控えていました。最新の知見を踏まえ、国の専門家会議で議論された結果、ワクチンの安全性と有効性が、副反応等のリスクを上回ると結論付けられ、令和4年度より接種のお知らせを再開することとなりました。

同封の「お知らせ」をよく読んでいただきワクチンの安全性と有効性、副反応等のリスクをよく理解した上で、接種の同意がある場合に限り接種が行われます。

接種については強制ではありません。



1、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防ワクチン(HPVワクチン)とは

HPVワクチンは、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、人にとって特殊なウイルスではなく、多くの人が感染し、その一部が子宮頸がん等の発症の原因となります。ヒトパピローマウイルス(HPV)に感染しても、多くの場合、感染は一時的でウイルスは自然消失します。しかし、免疫力の低下などにより感染が長期化すると、数年～数十年かけて前がん病変の状態を経て、子宮頸がんに移行する可能性があります。

ワクチン接種ですべての型のヒトパピローマウイルス(HPV)感染を予防することはできませんが、ワクチンを接種し、20歳以降、定期的に子宮頸がん検診を受診することで、高い確率で子宮頸がんは予防できるといわれています。

※接種の対象となるのは、貝塚市に住民登録があるかたのみです。

貝塚市から転出し他の市区町村に転入された日(貝塚市での住民登録抹消日)の当日以降は貝塚市での接種はできません。

2、接種対象者

◆定期接種：小学6年生～高校1年生の女子のかた

HPVワクチンの予診票3枚は、小学6年生になった年の夏頃までに自宅へ郵送させていただきます。高校1年生に相当する年度の3月31日までは無料でワクチンを接種していただけます。

◆キャッチアップ接種：平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子のかた

積極的勧奨が差し控えられたことで、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、令和7年3月31日まで無料でワクチンを接種していただけます。

注意

HPVワクチンは、原則3回接種となっており、接種完了までに約6か月を要します。高校1年生のかた、キャッチアップ接種対象者のかたで、まだ1回も接種していない場合、**令和6年9月までに接種を開始する必要があります。**
※令和7年3月31日を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります。

3、接種回数と標準的な接種間隔

HPV ワクチンは3種類あり、ワクチンの種類により接種間隔と接種効果が異なります。いずれのワクチンも筋肉注射です。詳しくは、接種医にご相談ください。

【注意】原則として、1回目に接種したワクチンと同じワクチンで2回目、3回目も接種してください。

サーバリックス(2価)

ヒトパピローマウイルス (HPV) 16 型, 18 型による子宮頸がんの予防

対象年齢	接種間隔
小学6年生～ 平成9年4月2日 生まれのかた	<p>1回目 → 2回目 → 3回目</p> <p>1回目から 1か月後 1回目から 6か月後</p> <p>*接種期間が迫っている場合 1回目から5か月以上かつ 2回目から2か月半以上あける</p>

ガーダシル(4価)

ヒトパピローマウイルス (HPV) 16 型, 18 型による子宮頸がんの予防、及び6型, 11型による尖圭コンジローマ、外陰がん、膣がんの予防

対象年齢	接種間隔
小学6年生～ 平成9年4月2日 生まれのかた	<p>1回目 → 2回目 → 3回目</p> <p>1回目から 2か月後 1回目から 6か月後</p> <p>*接種期間が迫っている場合 2回目: 1回目から1か月以上あける 3回目: 2回目から3か月以上あける</p>

シルガード9(9価)

ヒトパピローマウイルス (HPV) 6 型, 11 型, 16 型, 18 型, 31 型, 33 型, 45 型, 52 型, 58 型による子宮頸がん、外陰上皮内腫瘍、膣上皮内腫瘍、尖圭コンジローマの予防

※9価ワクチンは、令和5年4月1日より定期接種となり無料で接種できるようになりました。

対象年齢	接種間隔
小学6年生～ 15歳の誕生日の 前日 【2回接種希望の 場合】	<p>☆2回接種</p> <p>1回目 → 2回目</p> <p>1回目から 6か月後</p> <p>*接種期間が迫っている場合 1回目から5か月以上あける *2回目接種は13か月後までの接種が望ましい。</p> <p>注意 ※1回目から5か月の間隔が確保できない場合は、3回接種。(以下の図) ※15歳になるまでに1回目の接種を行えば、2回で接種完了も可能。</p>
小学6年生～15 歳の誕生日の前日 【3回接種希望の 場合】 15歳～平成9年 4月2日生まれの かた	<p>☆3回接種</p> <p>1回目 → 2回目 → 3回目</p> <p>1回目から 2か月後 1回目から 6か月後</p> <p>*接種期間が迫っている場合 2回目: 1回目から1か月以上あける 3回目: 2回目から3か月以上あける</p>

令和5年3月31日までに、

2価または4価のHPVワクチンを1回または2回接種されたかた

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です(※)。

接種間隔については、9価ワクチンの3回接種の間隔にあわせてください。

(※) 2価または4価のHPVワクチンを接種した後に9価ワクチンを接種することに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

* 2価ワクチンと4価ワクチンの変更は認められていませんので、ご注意ください。

4、予防接種の流れ

- ①市内実施医療機関（裏面参照）にお申し込みください。
- ②医療機関へ受診するときは、予診票・母子健康手帳・医療証や健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参してください。
* 予診票がお手元がない場合は、子ども相談課または医療機関で発行できます。その際も、母子健康手帳を持参してください。
- ③接種後は、接種の痛みや緊張のために血管迷走神経反射が出現し、接種直後に失神することがあります。失神による転倒を防止するため、接種後は30分程度ベッドで横になるか、背もたれのある椅子に座って安静にし様子を見てください。（接種は時間の余裕のある日に予約してください。）

5、予防接種費用費用補助金について

令和5年3月31日までに、任意接種として自費で9価ワクチンを接種した方へは、申請により、接種した費用の一部の還付を行います。対象のかたは、領収書または支払い証明書、母子手帳などの接種記録が確認できるものをご用意のうえ、子ども相談課へお越しください。

6、副反応について

HPV ワクチン接種後には、多くの方に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こる可能性があります。まれに重い症状（重篤なアレルギー症状、手足に力が入りにくくなる、頭痛、嘔吐、意識低下など）が起こることがあります。

特に接種後1週間程度は症状に注意し、気になる症状があるときは、医師の診察（保険診療）を受けてください。

7、予防接種健康被害救済制度について

ワクチン接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残す健康被害が生じ、予防接種との因果関係が国の審議で認められた場合には、健康被害の程度に応じ、医療費などが給付される制度があります。

詳しくは、子ども相談課にお問い合わせください。